

勅使台区における乗合タクシー実証実験について

1 目的

勅使台区では、平成28年1月に地域の交通課題の検討及び改善を目的とした勅使台区地域交通改善実行委員会を設置している。その委員会が平成28年度及び平成30年度に行った区民アンケート調査において、前後駅及び徳重駅への移動に対する課題が明確となり、その課題解決に向けて活動を行ってきた。

課題の一つである前後駅への移動については、名鉄バス株式会社の協力のもと、半年間の協議を経て平成29年10月にダイヤ改正及び運行本数の拡大を行い、現在検証を行っている。

一方で、もう一つの課題である徳重駅への移動については、勅使台から直接徳重駅に向かう名鉄バス路線が無いことなどから、課題解決に向けて新たな公共交通手段を検討してきた。

そのような背景のもと、今回、特にニーズが高いと思われる朝の輸送について利用者数を計測するため、道路運送法第21条第2号に基づくジャンボタクシー等を利用した乗合タクシーの実証実験を実施する。

2 乗合タクシー実証実験内容

(1) 日時

平成31年1月21日(月)～1月25日(金)、1月28日(月)～2月1日(金)
の10日間 午前6時00分から午前8時00分までの2時間

(2) 乗降場所

乗車場所：勅使台の集会所前（豊明市沓掛町小廻間16番地395）

降車場所：AOKI 鳴海徳重店前（名古屋市緑区徳重1丁目101番地）

※ それ以外の場所での乗降は行わない。

(3) 運行事業者

あんしんネットみどり

※ 勅使台区地域交通改善実行委員会が運行事業者を選定

(4) 車両

積み残しのリスクを考え、ジャンボタクシー2台及びセダン型タクシー2台を使用

(5) 乗車時刻

次の時間を乗車時刻とし、4台ローテーションで徳重駅への輸送を行う。

6:00	6:05	6:10	6:15	6:20	6:25
6:30	6:35	6:40	6:45	6:50	6:55
7:00	7:05	7:10	7:15	7:20	7:25
7:30	7:35	7:40	7:45	7:50	7:55

(6) 運賃

1乗車200円（利用者は、降車時に運転手に支払う）

(7) 実験費用

本実験にかかる費用は、利用者の運賃及び勅使台区で組織する勅使台区地域交通改善実行委員会が負担する。

(8) 実証実験管理責任

本実験に関する管理及び責任は、勅使台区地域交通改善実行委員会が負い、豊明市が技術的援助を行う。

(9) 検証方法

利用者数を測定するとともに、勅使台区地域交通改善実行委員会が全利用者にアンケート（利用目的・利用理由・料金の満足度・本格導入の是非・従来の移動方法等）を実施。